

『～市民の輪、みんなの夏～ まつり鳥栖2016』 中央公園 参加申込書

開催日時：平成28年7月31日(日) 11:00～21:00

※申込締切:平成28年7月4日(月)厳守

まつり鳥栖実行委員会(鳥栖観光コンベンション協会事務局内)へ持参か郵送 (※FAX不可)

お問い合わせ:0942-83-8415 まつり鳥栖実行委員会(鳥栖観光コンベンション協会内)

下記のとおり「まつり鳥栖2016」に参加を申し込みます。

参加団体	名称			代表者氏名	
	住所	〒		TEL FAX	
連絡先	責任者氏名 (当日)			携帯電話	
	TEL			FAX	
	E-mail				
中央公園 (出店)	時間:11:00～ 搬入:8:00～10:00(予定) ※10:00以降は車輛進入禁止 搬出:21:30～ ※21:00に営業を終了し、片付け作業、清掃を行ってください。				
	※参加申込の上、まつり鳥栖実行委員会より参加許可を受けた団体のみが出店出来ます。 参加許可証を発行致しますので、当日「まつり鳥栖2016出店許可証」を掲げてください。担当者が確認を行います。				
	※中央公園の指定場所(最大広さ:幅5.4m×奥行3.6m)内で、まつり鳥栖実行委員会にて場所振分を行いますので、ご了承ください。コマ数に限りがありますので先着許可順(書類完成者順)となります。				
	※「まつり清掃協力金」として1コマ¥1,000お願いします。申込書持参時にお支払いください。お支払い完了後、正式お込となります。				
	参加される区分(1、2)に○をつけ、詳細をご記入ください。				
	↓	区	分	参加人員	販売内容・PR内容など
1	宣	伝	PR	名	
2	商	品	販	売	名
★	コマ希望広さ 幅 m×奥行き m(ご希望に添えない場合もあります。ご了承ください)				
※商品販売出店店舗は、鳥栖市内の企業、鳥栖市民の方(当日出展者)のみに限ります。 * 又貸し、名義貸し禁止 ※営業許可書のコピー、免許証のコピーを、参加申込書に添付して提出してください。 営業許可書を持っていない店舗は、各自取得し提出してください。 また、営業開始届等の必要な手続きや用品などは各自で準備してください。営業日申請を必ず申請してください。 ※翌日早期清掃に参加厳守。(参加されない場合、翌年から出店できなくなりますのでご注意ください) 注)参加申込書と併せてご提出をお願い致します。 <input type="checkbox"/> 免許証のコピー ※当日、責任者の確認を行います。 市民ではない方を確認した場合、今後、参加ができなくなります。ご了承ください。 <input type="checkbox"/> 営業許可書のコピー <input type="checkbox"/> 誓約書 (暴力団排除等に関する誓約書) ※鳥栖観光コンベンション協会ホームページよりダウンロード、または事務局内にあります。					

※7月11日(月)18:00～鳥栖商工会館3階大会議室「まつり鳥栖2016全体会議」を実施します。
 詳細をご説明致しますので出席をお願いします。

【お問い合わせ】
 まつり鳥栖実行委員会(鳥栖観光コンベンション協会内) 担当:江見・齊藤
 〒841-0051 鳥栖市元町1380-5
 TEL.0942-83-8415 FAX.0942-55-3867 E-mail.info@tosu-kanko.jp

誓約書

私は、「まつり鳥栖2016」の会場内に、露店等を出店させて頂くにあたり、下記事項について厳守することを誓約します。

- 1 私は、暴力団、暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者、あるいは暴力団と密接な関係を有する者ではありません。
- 2 出店申込時に名義貸し、虚偽の記載その他不正な方法による出店は一切ありません。
- 3 出店申込時やまつり当日に、まつり鳥栖実行員会や警察官からの身分確認書、出店申込書、誓約書等の提示要求に従います。
- 4 暴力団との関係等を調査するため、出店責任者及び従業者は、同誓約書が関係機関に提供されることに同意します。
- 5 上記1に該当する者に対し、みかじめ料、シヨバ代の名目の如何を問わず、一切の金品等を渡したり、暴力団にとって利益となる行為をしません。
- 6 上記1に該当する者を従業員等として一切使いません。
- 7 行事関係者の指示には、積極的に従い、行事の運営に協力します。
- 8 上記各事項に偽りがあった場合に出店の承認取り消し等をされても一切異議申し立てをしません。

平成 年 月 日

まつり鳥栖実行委員会 様

出店社名

住所

(ふりがな)

氏名

印

生年月日 昭和・平成 年 月 日

電話番号

従業員氏名	ふりがな	生年月日	性別	住所	電話番号
印					
印					
印					
印					
印					

※当該誓約書を期限日に本組織委員会に提出する際、従業員からの誓約が出来ない場合は、記載する前に当該用紙を複写しておいて下さい。

確実に従業員本人に誓約させることとし、誓約を終えれば速やかに提出してください。なお、その場合、既に責任者は期限日迄に誓約していますので、出店社名のみ記載で構いません。

開催日中、当委員会や警察が当該誓約書に基づき、現地調査を実施します。

開催日中は、本人を特定できる身分証明証などを携帯しておいて下さい。

送付先 まつり鳥栖実行委員会（鳥栖観光コンベンション協会内）

※従業員欄が不足している場合は、本書をコピーしてください。

まつり鳥栖 2016 出店規定

出店許可の取消

- イ) 主催者は、出店者が本規定に違反した場合には、出店許可を取り消すことができるものとします。これによって生じた損害については、主催者は一切その責めを負いません。
- ロ) 佐賀県暴力団排除条例に基づき、露天等の出店許可を得ようとする者が、
- ・暴力団
 - ・暴力団員
 - ・暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - ・暴力団と密接な関係を有する者
- であることが発覚した場合は出店許可を取り消します。
- ハ) 露天等の出店許可を得ようとする者が、上記ロに該当する者を従業員として使用すると認められる場合は出店許可を取り消します。
- ニ) 露店等の出店許可を得ようとする者が、上記ロに該当する者に、みかじめ料、ショバ代等の名目の如何を問わず、金品を提供すると認められる場合は出店許可を取り消します。
- ホ) その他、出店規定や当組織委員会が定めた注意事項を遵守出来ない場合や、遵守出来ない恐れがある場合は、出店許可を取り消します。

平成28年6月吉日

まつり鳥栖2016 参加団体 様

まつり鳥栖実行委員会
実行委員長 緒方俊之

「まつり鳥栖2016」参加団体全体会議のご案内

標記会議を開催しますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成28年7月11日（月）18:00～
2. 場 所 鳥栖商工会館 3階大会議室
3. 議 題 (1)まつり鳥栖2016開催と準備について
(2)各部門別ごとの打ち合わせ
(3)その他

以上

なお、当日は会場の場所確認やスケジュールなど、その他注意事項ありますので、各団体1名様は必ずご出席くださいますようお願いいたします。

※欠席の場合は、まつり鳥栖実行委員会事務局までご連絡ください。

【お問い合わせ】

まつり鳥栖実行委員会（鳥栖観光コンベンション協会内） 担当：江見

〒841-0051 鳥栖市元町 1380-5

TEL：0942-83-8415 FAX：0942-55-3867